

青年経営者の会 第4回例会のご案内

2022年6月28日

(一社)北海道中小企業家同友会とかち支部
青年経営者の会 世話人代表 畠山 卓也

テーマ/4月からパワハラ防止法が義務化！ 何をどうする？パワハラを予防するために

講師/KIDOライフデザイン研究所 所長 城戸 和子 氏

第4回例会は、パワーハラスメントの防止について学びます。2022年4月1日より職場のパワーハラスメント防止措置が中小企業にも義務化されました。従業員への周知・啓発のみならず、相談窓口の設置やパワハラが起きた場合の対処の規定なども求められます。

とは言えハラスメントとコミュニケーションの境界線で悩んでいる方もいるのではないのでしょうか？
どういったことがパワハラに当たるのか？職場で気を付けるべきポイントなど、ハラスメントが起きない組織づくりのためにまずは経営者自身が学んでいきましょう。皆様のご参加をお待ちしています。

と き：7月22日(金)19:00~21:00

と ころ：とかちプラザ視聴覚室 (帯広市西4条南13丁目1)

またはZoom参加

参加費：無料

※終了後に懇親会を行います。会場未定。会費は実費。

※会場は収容率50%を基準に社会的距離や換気に配慮して設営します。

お問い合わせは同友会事務局(担当：門脇)まで。電話：0155-22-3611

青年経営者の会 第4回例会(7/22)出欠回答 **締切：7/19(火)**

【例会】出席します 欠席します
(会場 Zoom)

【懇親会】出席します 欠席します

会社名 _____ 役職 _____ 氏名 _____

50歳未満の経営者・後継者のオブザーバー参加も大歓迎です！

※後継者とは社長以外の取締役(副社長・専務・常務・部長)等、経営に携わる方が対象となります

▼同友会 FAX 返信先 0155-22-3612